

令和7年12月11日

第4回定例会議案

(別冊3)

厚真町議会

認定第1号

令和6年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定について

決算審査特別委員長から、令和6年度厚真町一般会計歳入歳出決算の審査結果について、別紙のとおり報告があったので提出する。

令和7年12月11日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

認定第2号

令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算審査特別委員長から、令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の審査結果について、別紙のとおり報告があったので提出する。

令和7年12月11日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

認定第3号

令和6年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

決算審査特別委員長から、令和6年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査結果について、別紙のとおり報告があつたので提出する。

令和7年12月11日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

認定第4号

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算審査特別委員長から、令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の審査結果について、別紙のとおり報告があつたので提出する。

令和7年12月11日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

認定第5号

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について

決算審査特別委員長から、令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の審査結果について、別紙のとおり報告があったので提出する。

令和7年12月11日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

認定第6号

令和6年度厚真町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について

決算審査特別委員長から、令和6年度厚真町下水道事業会計歳入歳出決算の審査結果について、別紙のとおり報告があったので提出する。

令和7年12月11日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

令和7年10月29日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

決算審査特別委員長 伊藤 富志夫

決算審査特別委員会審査報告書

令和7年第3回定例会において付託を受けた、令和6年度厚真町各会計歳入歳出決算の認定について、去る10月27日から29日までの3日間にわたって、本特別委員会を開催し慎重に審査した結果、次のとおり決定したので厚真町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1 付託年月日

令和7年9月19日

2 付託事件

認定第1号 令和6年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定

認定第2号 令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定

認定第3号 令和6年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

認定第4号 令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

認定第5号 令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

認定第6号 令和6年度厚真町下水道事業会計歳入歳出決算の認定

3 審査の経過及び結果

去る10月27日に本特別委員会を招集し、冒頭に審査の要領及び日程について協議の後、令和6年度の厚真町各会計歳入歳出決算について審査を行った。

審査に当たっては、最初に総務課財政担当参事から各会計の歳入歳出決算の概要及び一般会計の総括について説明を受け、引き続き所管部局から決算書及び主要施策成果等説明資料並びに財産に関する調書及び厚真町土地開発基金運用状況調書に基づきそれぞれ説明を求め、予算が議決の趣旨に沿って適法・適正かつ効率的に執行され、所期の目的が達成されているか、などに主眼を置き、その都度質疑を行った。

10月29日にすべての所管部局の審査を終え、その後、討論、採決を行ったが、採決の結果、本特別委員会は、令和6年度の厚真町各会計歳入歳出決算について、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決定し閉会した。

4 付帯意見

- (1) 税等の滞納事務においては、徴収猶予分を除き徴収努力が認められる。今後も引き続き徴収対応に配慮し、公平な負担と財源確保の観点から適正な事務処理を行ってもらいたい。
- (2) 審査中の指摘事項については、十分検討の上、新年度予算に反映させるなど最大の行政効果が発揮されるよう努められたい。
- (3) 今後の大型事業が控えている中で、実質公債費比率、地方債残高等が高くなっている現状から、今、特に健全な財政運営が求められる。

報告第1号

所管事務調査報告について

各常任委員長から、別紙のとおり所管事務調査の報告があつたので提出する。

令和7年12月11日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

令和7年11月20日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

総務文教常任委員長 伊藤 富志夫

所管事務調査報告書

令和7年第3回定例会において閉会中の委員会活動の議決を得た所管事務について、去る10月1日、10月2日および10月3日に本委員会を開催し調査を終了したので、厚真町議会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 調査事件

(道外所管事務調査)

【10月1日】

① 介護ドクター事業、高校等との共同事業について（長野県立科町）

【10月2日】

① 女性活躍子育て政策、不登校支援について（長野県高森町）

【10月3日】

① 国際社会が共創し持続可能な未来社会の実現を目指すための、共通の課題や先端技術やアイデアについて（日本国際博覧会）

2 道外所管事務調査の概要等（委員長及び各委員の事務調査報告書）



令和7年10月6日

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様

伊藤 富志夫

事務調査報告書

調査目的	長野県立科町「介護予防ドクター事業」とその取り組みについて
調査期間	自 令和7年10月1日(水) 14:00 至 令和7年10月1日(水) 16:30
調査場所	長野県北佐久群立科町大字芦田2532 立科町役場・近隣公民館

調査の概要

・立科町：議長（今井）、高齢者支援係長（竹城）、長野県社会福祉協議会アドバイザー相談派遣等事業・長野大学・蓼科高校医学博士（鷹野和美）氏が対応された。

・視察内容

到着後移動の為、玄関前で、今井議長から歓迎のあいさつを受け、その後移動した。近隣公民館で、アドバイザー医学博士鷹野氏が、町民10人ほどに、歩行姿勢計測に基づく歩行改善・転倒予防指導をされている所を、視察した（1時間ほど）。その後役場に戻り、事前質問に対する回答、質問等が行われた。とりわけ興味深い所は、介護予防ドクター鷹野氏が、デンマークで「寝たきりの人」をつくらない取り組みとして、「歩行ケア」を知り、これを是非日本でも取り組めないか試行錯誤し、健康づくり先進県長野の立科町で取り組んでいるという話。

立科町では、7歳からお年寄りまで歩行ケア（歩行姿勢計測・方向改善等）を行う。民間企業と連携して計測機器を活用、ボランティアとして高校生に協力してもらうなど、まちのあらゆる人が、この運動に取り組み、皆で健康づくりを進めている事がわかる（1時間ほど）。

役場会議室では、ドクター鷹野氏と看護師が対応して、厚真町参加者が全員歩行計測を行う。そして、各自のデーターを使い、転倒予防指導を受けた。データーは、歩き方が「転んでいる人」とどの程度似ているかの評価、歩き方の特徴（クセの強さ）を数値化し、その弱点克服のための体操（ひらひら体操、にんにん体操、上体ひねり体操など）を受けた。

（感想）

実技ありで実際に具体的な「予防指導」は、大変参考になった。取り組みは常に具体的で次に繋がるものであった。

令和7年10月6日

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様

伊藤 富志夫

事務調査報告書

調査目的	長野県高森町での不登校支援「ぱれっと」活動と女性活躍子育て政策「あったかてらす」について
調査期間	自 令和7年10月2日(木) 10:00 至 令和7年10月2日(木) 12:00
調査場所	長野県下伊那郡高師町下市田 2183-1

調査の概要

・議長（木下）、議会事務局長（野沢）、教育委員会事務局長（清水）、健康福祉課課長（福島）、社会福祉士（杉山）、教育委員会事務局こども未来係（伊藤）氏が対応された。

・視察内容

まず不登校支援「ぱれっと」活動について、教育支援指導主事（塩沢）が説明。

ぱれっとでは、教育支援活動を行なう。現在、登録者は、小学生18名、中学生12名で、毎日小学生が4~10名、中学生が0~3名が利用。活動時間は9時から15時で、活動内容は「（原則）自分でやりたいことを決め、自由に過ごす」で、学習、運動、搜索・栽培、遊び、調理・給食、ものづくり体験、等を行う。

体験活動を通して、自己肯定感や自尊感情が高まる事を目的にし、活動内容を豊富にしている。例をあげれば、職場体験、流しそうめん、農業体験、ブルーベリー収穫、等。

地域との連携も強め、商工会などとも協力。ボランティア活動も行い、中学生が小学生を教える活動を通して、学ぶ必要性なども実感する。

次に、女性子育て支援では、若いお母さんが、ちょっとした困った事柄が、少子化・核家族化で、相談できず解決できないでいる（家庭力の低下）の中、相談活動やあったかてらす施設での3歳児検診等でつながりと相談の機会を多くして、悩み解消に努めている。金銭的な支援より、心にどう寄り添うかを大事にする。最初に視察した2・5歳児のサッカー場での遊びは、ふれあいと体、運動神経・脳活動の活性化など発達することを考えている。

（感想）

高森町の取り組みも、前日の立科町と同様、実に具体的で実践的であった。またプロのアドバイザーを幼児期からしっかりつけて、お母さんたちへの不安を払拭する取り組みがされている。学ぶものが多数あった。

令和7年10月6日

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様

伊藤 富志夫

事務調査報告書

調査目的	日本国際博覧会
調査期間	自 令和7年10月3日(木) 9:00 至 令和7年10月3日(木) 12:00
調査場所	大阪市臨海部(夢州)

調査の概要

・9時に現地に着き、30分入場に時間がかかり、入場後予約されていた「飯田グループ×大阪公立大学共同出展館」のパビリオンを観察した。

ここでは、近未来の世界をたっぷり味わうという事で、飯田グループと大阪公立大学が、映像とモデルで展示を行っていた。例えば、100年ハウスでは「人工光合成/水素生成・蟻酸貯蔵」と二酸化炭素を抑える家、「メディカルゾーン」では、毎日の生活の中で、AIを使って健康チェックの情報収集と分析が行われ、体調管理の様子がわかる、他にもウェルネストレーナー、AIバトラーなど近未来ではこんな理想世界があるのではと映像とモデルで見せてくれた。

一行はその後時間を決め、各グループで別れ、予約なしの「コモンズD,C,B」などを観察した。

(感想)

・話題豊富の2025大阪万博で、テーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」とあるように映像を駆使した華やかなものであった。ただ私は、コモンズDにあったようなアフリカの各国の多様文化が個性豊かで、映像でなく、木彫り等の像にひかれた。

とにかく短時間の中で、また多数の来客の中で、充実した一時であった。

令和7年10月15日

受取印

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様

総務文教常任委員 澤口 千里

事務調査報告書

調査目的	総務文教常任委員会事務調査
調査期間	自 令和7年10月 1日 至 令和7年10月 3日
調査場所	長野県立科町・長野県高森町・大阪府日本国際博覧会

調査の概要

10月1日 長野県立科町

訪問先：桐原生活協同館・立科町役場

立科町役場到着後、今井英昭議長の挨拶を受け、桐原生活協同館へ移動。11名の立科町住民グループが「歩行ケア計測セミナー」に参加しており、その様子を見学した。参加者同士が和やかに交流しながら、自ら次回の実施日を調整・計画するなど、自主的な活動が印象的であった。

セミナー見学後、役場に戻り、竹城高齢者支援係長および鷹野和美氏より本町から提出した事前質問への回答を交えながら、「介護予防ドクターサービス」の概要説明を受けた。

鷹野氏は、寝たきり高齢者がゼロとされるデンマークの「幼稚園から最期まで自分の足で歩く」という教育・健康方針に感銘を受け、現在の取組を始めたという。高齢者が要支援状態となる主な原因、また児童・生徒が保健室を利用する最多の理由が「転倒」であることなどを示し、「歩くこと」が健康の根幹にあると説明があった。

立科町の高齢化率は厚真町とほぼ同程度だが、要支援・要介護率は約5ポイント低い。介護予防ドクターサービスは令和5年度より開始され、歩行姿勢計測にはマイクロストーン株式会社開発の「THE WALKING」を使用。ライセンス料や機器使用料はかかりず、主な事業費は人件費であるとのこと。

「介護予防」というと高齢者向けの施策と捉えられがちだが、幼少期からの体づくり・運動習慣の形成が重要であると説明があり、「運動・仲間づくり・社会参加」を柱にした仕組みを推進しているという。特に、歩行測定の日程を住民自身が決める仕掛けにより、自主性と継続性を育んでいる点が特徴的であった。

一方で、生産年齢層へのアプローチは今後の課題とされており、幼少期から高齢期まで一貫した「介護予防・運動習慣化」の取組の必要性を感じた。

最後に、厚真町からの参加者全員が実際に歩行計測を体験し、自らの歩行に対する意識も向上し、より健康づくりを意識することができた研修であった。

10月2日 長野県高森町

訪問先：高森町山吹ほたるパーク・女性活躍子ども子育て拠点施設「あったかてらす」

高森町到着後、まず山吹ほたるパーク運動場で行われていた「理学療法士による2歳半児相談」の現場を見学。10組程度の親子が参加していた。

同町では、これまでの相談体制を見直し、令和6年度より理学療法士による「日常生活の中で、遊びを通して発達する『からだ』」に注目した相談機会を新設したこと。また、保育園・認定こども園においても、年中児を対象に「からだの使い

方教室」を開始しているとのこと。続いて、屋内運動場の会議室へ移動し、役場担当者から「不登校支援」と「子育て支援」について説明を受けた。

■ 不登校支援

県の「学びの改革パイオニア校構築支援事業」により、2年間は補助金を受けて教育支援センター「ぱれっと」を運営。その後は町単独で継続している。

センターでは、学校との登校支援会議などを通じて密に情報共有し、登校に不安を抱える児童生徒に安心して過ごせる居場所を提供している。

1日の利用者は4~13名で、会計年度任用職員2名が指導員として常駐。登録者は小学生18名・中学生12名で、不登校率は中学校8.5%、小学校3.2%・1.0%と、本町よりやや高い傾向にある。未登録でも一時的な利用が可能で、柔軟な受け入れ体制を取っている。

活動内容は生徒の自主性に合わせ多様で、地域との交流や体験活動（ブルーベリー狩り、ピザ窯での調理など）を積極的に実施。特に商工会と連携し、犬の美容室などの職業体験を行うなど、将来を見据えた支援が印象的であった。不登校期の支援だけでなく、卒業後の社会的自立までを見据えた包括的な取り組みがなされていることが印象的であった。

■ 子育て支援

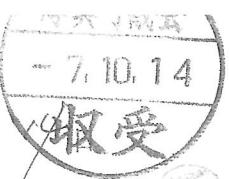
町の子育て政策は「家庭力の向上」を基本理念に掲げ、困りごとへの支援に留まらず、「自ら解決する力」を育むことを重視している。スマホを使わず身体を動かす親子の遊びや相談の機会を設け、「子どもを中心に、保護者が変わる」ことを目指す取組も特徴的であった。また、子ども家庭センターでは4~8月の間に延べ246件の相談を受理。担当者からは「相談しやすい環境とは“場所”ではなく“人”である。信頼関係を築くことが何より大切」との言葉があった。

教育支援・子育て支援ともに「最終目標は自立」という姿勢に共感し、多くの学びを得た研修であった。

10月3日 大阪・日本国際博覧会（2025年大阪・関西万博）

訪問先：「飯田グループ×大阪公立大学 共同出展館」など

最終日は、2025年日本国際博覧会の出展館を視察。「飯田グループ×大阪公立大学 共同出展館」では、人工光合成といった新技術を用いた持続可能なまちづくりや次世代住宅の在り方など、未来社会のデザインをテーマとした展示が行われていた。1970年の大阪万博を経験した参加者と同行できたことも大変貴重であり、過去と未来をつなぐ視点から、地域のまちづくりや人々のいのち、健康、幸せの方向性を改めて考える機会となった。前述の研修内容とも密接に関係し、深い学びを得ることができた。



令和 7 年 10 月

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様

総務文教常任委員 三國和洋

事務調査報告書

調査目的	介護予防事業商校運営共同事業会川上信州ACE10度外(減塗)について
調査期間	自 令和 7 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 10 月 1 日
調査場所	長野県立神町

調査の概要

立神町は豊かな自然と温泉に恵まれた歴史ある観光地で標高1,000m以上の高原地带、夏は涼やかで気候が特徴、八ヶ岳の雄大な景色美しい湖、四季折々の花々など自然豊かに恵まれて、立神町の人々は265軒住地面積28.42km²、15歳未満人口787人、15歳以上44歳以下人口40,081人、65歳以上人口2,440人、外回人口81人、出生数26人、死亡数16人、世帯数2,682世帯、一般世帯数2,671人、介護予防ドクターチェック官学共同事業計画実施、健康寿命を延ばす事を目的としている立神町商校(在松山1号)様、今から介護予防若狭理せら車列リストアする立神町立小学校正門生徒登下校安全共同宣言歩行リストアを点数化しやすく車列の種数改善料金など歩行装置(6指標)①上体のひらきのゆびさ(左右)②上体のひらきのゆびさ(前後)③体重移動の滑らしさ、④支給能力の左右差淋性⑤腰の動きの左右差淋性⑥背中動きの左右の淋性は信州ACE(エーイチエーイチエイチ)シートとは体を離れて樂しみながら毎日運動、健康に食生活減塗りを過分塗り野菜(あなたの身体はあなたが食べさせていたい)日々食、毎日食べる食事は年間で1,000食以上、生涯では80,000食以上(毎日、健康に配慮して食べる(良))この度は夏休み大切です。Soul(心)体による食生活を工夫し楽しく健やかに過ごす。食べる事の大切さを意識強く感じました。

令和7年10月14日

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様

江浙國三委員常任文教務總

事務調查報告書

調査目的	女性活躍子育政策 不登校支援ルーム
調査期間	自 令和 2 年 10 月 1 日 至 令和 2 年 10 月 2 日
調査場所	東京都高森町

調査の概要

視察が終り宋に毛白令の子荀之
及父荊州刺史荊州を改めに

令和7年10月14日

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様

総務文教常任委員

三國和江

事務調査報告書

調査目的	不登校支援について
調査期間	自 令和7年10月2日 至 令和7年10月2日
調査場所	

調査の概要

個別指導計画・教育支援計画
新築学校(担任・特支CO)が作成・管理(支援会議で情報共有)
意見交換会情報共有会議について、登校支援会議は定期的(1ヶ月)
中学校の学年会長位までけられていの登校支援会議で状況把握や
い(同様に小学校教頭との登校支援会議で状況把握や
定期的(1ヶ月)個別の支援会議(は、そのより状況によっては毎週に
(度程度で学校(担任・担当教員)教育支援センターと家庭文
センター・スクール等の支援者・関係者と保護者・状況に応じ本人も参加
あり(学生)。支援事業の子などの実態と町の取り組みとの実績と印象を述べ
るもの義務(はれつ)登録者、中学生(2名)小学生(2名)町会計年度
住用職員(2名)、旧中の学校と(はれつ)を行き来している(児童生徒もいる
日常生活の安心できる自由な居所(アパート(はれつ))での生活や遊びで楽
しくあります"學習し、その後は自分で決めて仲間と自由に過ごすことで基本
高森町教育支援センター(はれつ)の(はれつ)も家庭総合支援室がありま
す。①不登校を含めた家庭父子育て全般の相談も受け上記の場所に専属では
り、相談の内容により学校、教育委員会、福祉部局などと連携します。
の解消課題解決に向け一緒に考えます。必要に応じて相談員による訪問
も行っている。不登校の児童、生徒の皆さん保護者等の関係者や一
つにかけて児童、生徒の自立する力(決意)を聞いて教育支援
の計画立案を強めています。

令和 7 年 10 月 14 日

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様

總務文教當任委員 三四和江

事務調查報告書

調査目的	日本国際博覧会
調査期間	自 令和 2 年 10 月 10 日 至 令和 2 年 10 月 10 日
調査場所	日本国際博覧会(大阪市)

調査の概要

令和7年9月29日万博会パビリオン・食文化アーツ、大阪公立大学
共同出展に当選。アーツに入場しました。日本の木造建築、大屋根リ
ンジや前庭をせらぎながらの見ごとに大玉さを体感。日本での
大型木造建築物が今後できる機運。日本の高い技術力を世界
に発信できた。大屋根リンクは多様でありながらひとつという会
場デザインの理念を表す。大阪関西万博会場のシンボル
となる建築物です。最大の木造建築物として2025年3月4日ギネ
ス世界記録認定。大屋根のデザイナー設計者(藤本壯介)最大の
木造建築物大屋根リンクとは日本最大級の設計建設です。
大屋根リンクは多様でありあらゆることと会場デザインの
理念を表す。大阪関西万博会場のシンボルとなる建築
物、神社仏閣など建築に使用された伝統的な(質)持
合に現代の工法を加えて建築している。建築面積6万1035.55平方メートル
全周約200m、高さ低い所約12m、高い所20m、奥行き約44倍。
飯田アーツ大阪公立大学共同出展で、国内の試みとして産学連携し
共同で展示了してきました。入口には西陣織の色あざやかな吸盤があり
中は精巧な未来都市。ジオラマスケールハウス体験館
が展示されています。次は何かが見えるだけでもわくわくして見こしたくなります。
ありがとうございました。感謝の一言です。

- 7.10.27

厚真町議会 議長 渡部 孝樹 様

厚真町議会
受取

総務文教常任委員 秋永 徹

事務調査報告書

調査目的	長野県立科町「介護ドクター事業」の取り組みについて
調査期間	自 令和7年10月1日(水)14:00 至 令和7年10月1日(水)16:30
調査場所	長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532 立科町役場、公民館

調査の概要

- 立科町議会議長 今井英昭氏、竹城義彦氏 立科町役場 町民課 高齢者支援係長、鷹野和美氏 長野大学医学博士 長野県社会福祉協議会 アドバイザー相談・派遣等事業 長野県蓼科高等学校連携コーディネーター
- 視察内容

立科町役場に到着し、玄関前で今井議長から歓迎の挨拶があった。その後、近くの公民館に移動した。そこには、アドバイザー医学博士鷹野氏と地域の人方が10人程(男性1名)いた。マイクロストーン社製の器具(センサー)を装着し一人一人歩行計測をしていた。客観的データに基づいて個別の歩行改善指導をしていた。1時間程度視察した。

その後、立科町役場に戻り事前質問の回答や質問したりした。「歩行ケア」による転倒リスク低減の取り組みは、転倒リスク評価に基づく個別の改善体操を指導している。おすすめ体操(ひらひら体操・にんにん体操など)を個別改善体操に導入しているとのこと。また、この取り組みは、小中学校生・高校生・町民など皆さんのが参加し健康づくりをしている。1時間程度

また、役場会議で、アドバイザー医学博士鷹野氏と看護師で我々全員に歩行計測をやっていただき、一人一人のデータに基づいて転倒予防指導をしていただいた。

・考察

山科町の健康づくりの取り組みが、官民連携し全町一体となって推進している。「介護ドクター事業」で、アドバイザー医学博士鷹野氏と看護師を配置し、各地域・学校・職場に出向き、少人数でも参加しやすい環境づくりをしている。先進的な山科町の取り組みには感銘した。

厚真町議会 議長 渡部 孝樹 様

総務文教常任委員 秋永 徹

事務調査報告書

調査目的	長野県高森町での不登校支援センター「ぱれっと」活動と女性活躍子育て政策「あったかてらす」について
調査期間	自 令和7年10月2日(木)10:00 至 令和7年10月2日(木)12:00
調査場所	長野県下伊那郡高師町下市田 2183-1 高森町山吹ほたるパーク、子育て拠点施設「あったかてらす」

調査の概要

・対応者

高森町議会議長 木下啓爾氏、野沢 稔氏 高森町役場 議会事務局長、清水 衆氏 教育委員会事務局長、伊藤京子氏 こども未来係長 教育委員会事務局、福島直美氏 健康福祉課課長、杉山和美氏 健康福祉課 こども家庭センター

・視察内容

高森町山吹ほたるパークに到着し、木下議長らの出迎え受けその施設の会議室に移り、木下議長から歓迎の挨拶があった。この施設は、人工芝グランド、屋内運動場、交流広場、多目的広場を有し、総事業費は、約10億6865万円で昨年度(令和6年)に完成したとのこと。人工芝グランドでは、子供たちが指導者(理学療法士)と運動をしていた。

不登校支援センター「ぱれっと」活動について、教育支援指導主事 塩沢氏より説明を受けた。「ぱれっと」では、現在の登録者は小学生18名、中学生12名で、毎日小学生4~10名、中学生0~3名が利用している。町教育委員会とこども家庭総合支援室と連携し、子どもたちが気楽に立ち寄れる居場所づくりとして、教育支援センター「ぱれっと」の充実を進めている。教科学習支援だけでなく、地域の方々と関わりながら体験活動を通じて自分の可能性を広げ、自己肯定感や自立するためのエネルギーを養う。

女性活躍子ども子育て拠点施設「あったかてらす」については、女性が安心して妊娠、出産、子育てができる、産んだ後も安心して仕事ができる子育てと働く女性の拠点施設です。①そこに集まったみなさんが、仲間との出会いを楽しみ、親子との絆と愛情を深め、親も子も共に学びあって成長できる場所。②子育て中の母親やオフィスを持たない働く女性が、安心して仕事ができる場所。③育児や子育ての相談、就業相談が気楽にできる場所。

・考察 不登校支援・女性活躍子育て支援も実践的であり具体的に対応している。大変勉強になりました。

厚真町議会 議長 渡部 孝樹 様

総務文教常任委員 秋永 徹

事務調査報告書

調査目的	Expo 2025年大阪・関西万博
調査期間	自 令和7年10月3日(金) 9:00 至 令和7年10月3日(金) 12:00
調査場所	大阪市 夢洲(ゆめしま)

調査の概要

- 朝の9時に万博会場に着いた。私は、用意した車椅子に乗って西ゲートの優先入場ですぐに入場した。みんなは、30分程かかつて入場した。その後、みんなで予約できた「飯田グループ×大阪公立大学共同出展」パビリオンにいった。飯田グループは、東京に本社がある戸建分譲事業、マンション分譲事業、建設請負事業をしている不動産会社のグループ会社である。
西陣織のパビリオンを入ると、最新技術を備えた未来都市の巨大ジオラマ(ウェルネスマートシティ)があり、新技術や脱炭素社会に向けた新エネルギー(人工光合成技術)によるAIヘルスケアで健康的で快適に暮らせる持続可能な「未来住宅(ウェルネスマートハウス)」や「まちづくり」を紹介していた。

その後、集合時間を決めて、おのの視察・見学した。西野副町長、伊藤委員長、秋永3人は、コモンズD・C・B館を視察した。規模が小さな国や地域が自国の文化や技術を紹介していた。

- また、大屋根リングに上り、会場全体がわかり、大阪湾を一望できた。
- 大混雑状況や万博の盛り上がりを見て、人々の未来へ期待している気持ちが分かった気がした。
- また、3日間皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。特に、車椅子を押して下さった西野副長には、感謝申し上げます。

受取

厚真町議会 議長 渡部 孝樹 様

総務文教常任委員

菅原 文子

事務調査報告書

調査目的	長野県立科町：介護予防ドクター事業、高校等との共同事業について 信州 ACE プロジェクト（減塩）について 長野県高森町：女性活躍子育て政策、不登校支援について 大阪市 : 日本国際博覧会
調査期間	自 令和 7年 10月 1日 至 令和 7年 10月 3日
調査場所	長野県立科町、長野県高森町、大阪日本国際博覧会

調査の概要

1 長野県立科町

介護ドクター事業、高校等との共同事業について

立科町では介護保険料が高く、長野県で下から 3 番目であった。

デンマークでは幼児期から介護予防に関する教育が徹底されていることにならい、小学校 1 年生以上の全町民（希望者）を対象とした歩行機能測定と改善のための分析・指導・助言を、町・株式会社マイクロストーン・蓼科高校等の共同事業を 2023 年から開始した。子どもから高齢者まで、転倒による怪我多いことから自分の歩き方を知ること、で転倒しにくくなる。介護予防として 7 歳（小学 1 年生）から歩き方をチェックしたことで、怪我をして保健室に行く児童が 30 % 減った。

希望する町民は、自宅付近の会館に集まり歩行計測を行っている。背中と腰に機械を装着し、普段通りに歩く。

- ・どのような歩き方をしているか（歩き方）
- ・なぜそのような歩き方になるのか（要因）
- ・どうしたら改善につながるのか（改善のポイント）
- ・どのような運動をするとよいのか（おすすめ体操）

A I が背中と腰の動きから、転倒リスク・歩行特徴・体感の揺れと接地衝撃を数値化とグラフ化、個人個人の歩き方と改善方法やおすすめの体操を教えてくれる。

各個人はおすすめの体操を行い、3 ヶ月毎に再計測し A I による診断を受ける。

町民課 高齢者支援係の鷹野 和美氏により、個別に分析結果の指標の説明とおすすめの体操の指導を受ける。

「運動・仲間作り・社会参加、この 3 要素が長寿の重要ポイントだ」と鷹野氏が言わされた。会館で計測後に持ちよった物をいただきながらお話をすることで、この 3 要素が満たされる。

蓼科高校の生徒が一緒にお茶を飲んでくれたり、長野大学の生徒が小学校や会館等と一緒に「転倒リスク歩行検診」を行ってくれると、小学生や高齢者が大変喜んでくれる。

長野県では、昔から保険補導員が塩分 G メンとなり、レストランや個人宅に行き、お味噌汁などの料理の塩分をチェックするなどの塩分対策を積極的に行ってきました。

現在、長野県展開する健康づくり県民運動が行われている。

県では、しあわせな暮らしの基礎となる県民の健康増進を図る運動「信州 ACE (エース) プロジェクト」をスタートした。長野大学の生徒が来て、一緒に

ACE は脳卒中等の生活習慣予防に効果のある Action (体を動かす) 、Check (検診を受ける) 、Eat (健康に食べる) を表し、世界で一番 (ACE) の健康長寿を目指す想いが込められている。

「一室温室運動」高齢者の家では一室だけでも暖かくしておくことが大切と言われた。

減塩対策と一室温室運動で健康寿命が伸びており、立科町の介護保険料は令和 7 年度では月 6,950 円であったが、令和 8~9 年度は 6,400 円になる見込である。

2 長野県高森町

① 女性活躍子育て政策

・高森町の母子保健事業

高森町の将来を支えてくれる人育て～人づくり

子どもの育ちと家庭を地域で支え合う環境づくり～町づくり

「理学療法士による からだの使い方教室」繋がっていく「からだづくり」へ、親子で楽しく体を動かす経験をし、日頃の生活にからだを使った遊びを取り入れる」

2 歳半児相談は、動きの専門家である理学療法士の指導の下、屋外にあるサッカー場で行われている。片足立ちやジャンプなど多様な動作ができる2歳半から体を動かす習慣をつけるのが大切であり、体幹が自然と強くなりバランスもよくなる。バランスがよくなることで転びにくい動きが獲得される。また、集中できない子が体幹を鍛えることで集中力がアップする。

・高森町女性活躍子ども子育て拠点施設「あつたかてらす」

工事期間：平成 29 年 6 月 19 日～平成 30 年 3 月 23 日

敷地面積：1,688.74m²

建設面積：533.33m²

延床面積：505.37m²

建設費用：事業費総額 194,882 千円

地方創生拠点整備交付金 78,071 千円

一般補助施設整備事業債 79,200 千円 (補正予算債)

一般財源： 37,611 千円

・子育てサポート

出産から就園に向けて、子どもの望ましい発達を促すために年齢に即した事業を通してサポート。

子どもと親の結びつき、地域との結びつきを大切にしたり、将来の家庭教育の基礎となるメニューの提供

② 不登校の子どもたちへの支援、教育支援センター「ぱれっと」

・教育支援センター「ぱれっと」

高森町教育委員会では、県教育委員会の「学びの改革パイオニア校構築支援事業」を活用し、町教委とこども家庭総合支援室が連携し、子どもたちが気楽に立ち寄れる居場所として、町の教育支援センター「ぱれっと」の充実を進めている。「ぱれっと」では、教科学習だけでなく、地域の方々と関わりながら、体験活動を通して自分の可能性を広げ、自

己肯定感を高めていく居場所というコンセプトのもと、子どもたちがやってみたい活動を「〇〇の会」として、月に1~2会行っている。
「学校外で」安心して過ごせる場所（少人数、活動内容や時間は自由）。
自分のやりたいことを見つけ、得意なことや興味関心を伸ばす場所。
多様な学びの場の一つとして自分に合った学び方・過ごし方を見つける場所。

3 日本国際博覧会

・飯田グループ×大阪公立大学共同出店館

伝統と進化の融合

誰もがあたり前に、健康に長く、安全・快適に暮らせる未来社会をコンセプトに、特殊加工された西陣織のパビリオン。

館内は、未来都市をイメージした巨大なジオラマ {ウエルネスマートシティ} が中心にある。壁際には、自然の光合成を手本にして二酸化炭素と水から太陽光を使って新しいエネルギー物質を作り出す人工光合成のパネルを展示。AI を活用した健康和ポートを備えた未来の住宅を体験できる。

バスの時間までは、予約なしで入館できるパビリオンや、複数の国がひとつの建物で共同出展するコモンズパビリオン等を見学した。

3 所感

長野県立科町では、歩くことで転倒防止や健康につなげることの重要性を学ぶことができた。元々、長野県では歩くことに特化しており、信州大学 学術研究院医学系 特任教授 能勢 博氏考案の「インターバル速歩」などを通じて歩く健康に留意している。今視察では、新たに機械を装着し、AI による分析を行い1万人を越すビッグデータを基に、個々に応じた歩き方の特徴とおすすめの運動法を進めるという画期的な歩き方に着目した健康法を小学1年生以上の町民向けに開発していた。

総務文教委員も全員、データを出していただき、個々にあった運動を伝授いただいた。

長野県高森町では、子どもを持つ親に特化した事業を開催していると考える。

不登校児の親、発達障がい児の親など、それぞれの親が抱える問題を、町として親と一緒に問題解決に向かう姿勢が見られた。介護予防教育は幼児期からという、デンマークの考え方を一部取り入れた子どもと親に優しい町に見えた。

大阪国際博覧会は、予想していた混雑ぶりではなく、入場予約していたパビリオンや、その他のパビリオン、コモンズパビリオン等も問題なく見ることができた。

55年ぶりに開催された大阪万博に参加することができ日本人の1人として誇りに思う。

令和7年11月20日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

産業建設常任委員長 橋本 豊

所管事務調査報告書

令和7年第3回定例会において閉会中の委員会活動の議決を得た所管事務について、去る9月24日、9月25日および9月26日に本委員会を開催し調査を終了したので、厚真町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 【調査事件】

(道外所管事務調査)

【9月24日】

① 次世代型施設園芸農業の取り組みについて（高知県芸西村）

【9月25日】

① 村全体の取組として、村役場、馬路村農協そして住民が連携した、柚子の6次産業化の先駆的な取り組みについて（高知県馬路村農業協同組合）

【9月26日】

① 国際社会が共創し持続可能な未来社会の実現を目指すための、共通の課題や先端技術やアイデアについて（日本国際博覧会）

2 道外所管事務調査の概要等（委員長及び各委員の事務調査報告書）

令和 7 年 10 月



厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

産業建設常任委員長 橋本 豊

事務調査報告書

調査目的	住民が連携した柚子の6次産業化の先駆的な取り組みについて
調査期間	自 令和7年9月24日 至 令和7年9月26日
調査場所	四国 高知県 馬路村

調査の概要

このたび高知県馬路村農業協同組合に視察をさせていただき、村全体の取り組みとして村役場、馬路村農協、そして住民が連携した柚子の6次産業化の先駆的な取り組みについて視察をさせて頂きました。

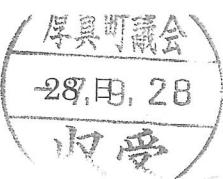
昭和中期頃、馬路村の中心産業として栄えられていた林業が衰退の一途を辿り、林業に代わる産業として古くから調味料として使われてきた柚子を使用して地域活性化を図りました。

馬路村農協は柚子の加工事業に乗り出し、昭和61年にはポン酢しょうゆ「ゆずの村」、昭和63年にははちみつ入りゆず飲料「ごっくん馬路村」が販売され馬路村の商品が次第に認知されるようになり、売り上げを大きく伸ばすことに成功しました。

800年前から続く馬路村の自生ゆず、林業の衰退とともに新たな産業を模索する中で昭和38年頃から畑にゆずを植え、本格的な栽培が始まりました。時代とともに少しづつ変わり今の有機栽培にたどり着きます。ゆず生産においてすべての農家で「化学系の肥料を使用しない」「化学系の農薬、除草剤も使用しない」これを実践していることは継続は力なりではありませんが、今ある土地を有効的に活用してしかも付加価値を付けて生産力をあげている栽培様式は大いに参考になるところでもあります。

町の住民が一丸となり一枚岩ではありませんがゆず生産、加工品をとおして全国にゆずがいつまでも自然の形でいられるように微力ながら応援したいと思っているところでもあります。また、馬路村の益々のご発展を期待しているところでもあります。

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様



産業建設常任委員

折 坂 泰 宏

事務調査報告書

調査目的	産業建設常任委員会事務調査
調査期間	自 令和7年9月24日 至 令和7年9月26日
調査場所	高知県馬路農業協同組合

調査の概要

去る9月25日、道外行政視察を行った。
その内容について報告する。

高知県馬路農業協同組合へ赴き、村全体の取り組みとして、村役場、馬路村農協、そして住民が連携した、柚子の6次産業化の先駆的な取り組みについて視察をした

高知県東部に位置する馬路村は、周囲を1,000メートル級の山々に囲まれた自然豊かな小さな村であり、林業が盛んだった村だが、特産品の柚子を使った加工品で全国的なブランドを確立し「ゆずの村」として知られる。

林業が衰退した時代に、昔から自生していた柚子に着目し、村おこしに取り組み、自然栽培による柚子生産に至ったということである。

加工工場と農協が一体となった施設は、地元産の木材をふんだんに使った柔らか味のある工場であった。

原料となる柚子は生産者が工場に持ち込み、それから先は加工場で最終生産まで行い、箱詰め、出荷作業は手作業で行うという丁寧な仕事を見ることができた。

加工場でのスタッフは、地元馬路村だけでは人手不足となり、近隣町村からも働きにきているといい、雇用についても確立されていると感じた。

当初は産業廃棄物となる、皮や種といった物も、何とか無駄なく再利用できないかということで、それらを使った化粧品開発も行うなど、生産者と農協の結束力の強さというものを感じさせてもらった。

6次産業化を地域の産業としてとらえ、みんなでやらなければ成り立たない、といった危機感、共有意識の高さから、全国ブランドとなるまでの苦労や難題を乗り越える原動力が生まれたと感じることができた。

少子高齢化、働き手不足など、現代の日本が抱える問題に真正面から取り組み、成功させた取り組みを見習い、地方自治体と地場産業が協力したまちづくりを我々も進めていかなければならないと感じた視察となつた。

以上、報告とする。

令和 7年10月8日

受取

厚真町議会 議長 渡部 孝樹 様

厚真町議会 議員 吉岡 茂樹

視察調査報告書

調査目的	村全体の取組として、村役場、馬路村農協、そして住民が連携した、柚子の六次産業の先進的取り組みについて
調査期間	自 令和 7年9月25日 至 令和 7年9月25日
調査地	高知県安芸郡馬路村 JA馬路村営農経済課

調査の概要

厚真町議会産業経済常任委員会道外行政視察について報告いたします。
道外視察は、議員6名(議長含む)、職員3名で、高知県安芸郡馬路村のJA馬路村が林業の村から柚子の村へと、村全体の取組みとして、村役場、馬路農協、そして住民が連携した、柚子の六次化産業の先進的取り組みについて、JA馬路村柚子の加工施設を見学した。
説明は、JA馬路村営農経済課山崎課長より柚子の取組みから加工販売、商品の発送までを説明頂いた。
馬路村は、かつて西日本最大の森林鉄道が駆け巡るほど林業が盛んに行われていたが、昭和中期頃より、村の中心産業として栄えていた林業が全国的に衰退の一途を辿り、林業に代わる産業として、古くから地元料理のちらし寿司などの調味料として使われていた「ゆず」を使用して地域活性化を図った。
栽培当初は、生食用や果汁の出荷を目指していたが、肥培管理の難しさから売り上げが伸び悩む。その後、柚子の加工事業に乗り出し、ぽん酢しょうゆ「ゆずの村」、はちみつ入りゆず飲料「ごっくん馬路村」が発売され、大手百貨店で取り上げられ、商品が次第に認知され、売り上げを大きく伸ばす事になった。
最盛期の人口は、3,800人以上であったが、現在は、約760人と、人口減少問題を抱えているが、柚子を基幹産業と位置付け、栽培方法にも絞り終わった皮を堆肥として畑に還元、生産においては、全ての農家が、「化学系の肥料を使用しない」「化学系の農薬を使用しない」「除草剤を使用しない」事を実践。柚子がいつまでも自然の形でいられるように、胸を張れる汗をかけ続けている。
これらの取組みは、「おいしいゆずを届けたい土から考える、美味しいの追求」「自分たちで商品開発から、販売までを行い農家を守る」「ゆずを生かすため、ゆずにあわせる素材も妥協しない」又、メーカーであるな、産地であれ。それが私たちの加工の考え方です。とはっきりと謳い表示している。
一口に、一村一品の開発と言っても町中が一丸となって一つの事に取組み町おこしに取り組む姿に、感動し、そのために、行政、農協、組合員、村民が、一丸となったことに対しても行政、農協の指導力に、感心させられた視察であった。

令和7年10月20日

- 7.10.20
受取

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

産業建設常任委員 高 田 芳 和

事務調査報告書

調査目的	柚子の6次産業化先駆的な取り組みについて
調査期間	自 令和7年9月24日 至 令和7年9月26日
調査場所	高知県安芸郡馬路村農業協同組合

調査の概要

農家所得の安定と地域活性化を図るため、本町農産物のブランドの確立と付加価値向上を推進していく必要がある。

柚子を活用した農業6次産業化の先進地である高知県安芸郡馬路村農業協同組合を視察してきましたので、その概要を報告します。

1 馬路村

高知県安芸郡にあり、1,000メートル級の山々を隔てて北は徳島県那賀郡那賀町と海部郡海陽町、西は高知県安芸市、南は高知県安芸郡安田町、東は高知県安芸郡北川村に接した面積165km²、人口659人、世帯数398世帯で、面積の96%を森林で占めた村である。

2 柚子栽培

昭和中期頃、これまで馬路村の中心産業として栄えていた林業が衰退の一途を辿り、林業に代わる産業を模索する中で、古くから地元料理のちらし寿司などの調味料として使われてきた柚子に着目し、加工事業に乗り出す。

村の平地は米作に利用されていたため、当初は山中の小さな平地や傾斜地を利用し10名程で、昭和38年頃から始める。

柚子栽培は時代とともに少しづつ変化し、今では化学系肥料・農薬を使用しない、除草剤も使用しない有機栽培を実践している。

3 柚子加工品

馬路村の柚子は無骨な形で見栄が悪く、青果としての販売は低迷し、1975年に果汁を利用した加工品としてユズ酢やユズ佃煮、ユズジャム、ユズ味噌などの生産を開始。

1986年に主力商品のひとつになった濃縮ジュース「ゆーず」、1988年の「ごっくん馬路村」を商品化し、人気商品として定着。

1996から柚子皮を使ったふりかけ・茶漬け・こぶ茶・入浴剤・化粧水などを商品化している。

4 柚子加工品の売上額

1980年頃は3,000万円ほどであったが、1988年に1億円を突破し、1993年に10億円、1998年に20億円を超えた。

2000年にインターネットでの通信販売を開始し、2005年に30億円を超えた。

5 感想

農家の所得の安定向上を図り地域を活性化していくには、単に生産だけではなく加工・販売の一体化が重要だと改めて実感しました。

馬路村農業協同組合の成功は、「馬路村の振興を図っていくには柚子しかない」との危機感から、地域が一体となり取り組んだ成果と思われます。

本町の農業は、比較的に安定した経営がされているので、6次産業化で付加価値を高め所得向上を図っていくためには、生産者と行政が一体となり、強力に進めていく必要があると感じた研修がありました。

受取

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

産業建設常任委員 寺坂 康生

事務調査報告書

調査目的	デジタル農業先進地、地産品を活かした地域活性化についての調査
調査期間	自 令和7年 9月24日 至 令和7年 9月26日
調査場所	高知県安芸郡芸西村 高知県安芸郡馬路村（馬路村農業協同組合）

調査の概要

1. 高知県安芸郡芸西村

人口約3,500人の高知県の東部に位置し、ビニールハウスによる施設園芸が盛んな町でそこで活用されているIoP(Internet of Plants)というデジタル農業の先端を視察させていただく予定だったが、残念ながら交通事情の関係で視察は叶わなかった。

2. 高知県安芸郡馬路村

現在は人口800人程で面積の約96%が山林の村であり、その歴史は古く戦国時代から林業が盛んな地域であった。しかし、林業の衰退が進むにつれ村全体が危機感を募らせていく中で、古くから自生していた柚子を活用し新たな産業として昭和38年頃から本格的な栽培が始まった。その後農協が参入し、昭和54年には初めての加工品を製造して手探りで全国に向けてのPR活動を展開していった。昭和60年代には現在も看板商品である「ポン酢しようゆ」や「ごっくん馬路村」などが発売され、徐々に軌道にのっていき、現在は飲食からスキンケア商品まで数多くの商品を販売していると説明をいただいた。そして今まで、商品開発から受注、発送に至るまで全てを農協独自で行い年間30億円もの売り上げを出していることに驚き、当時の農協職員の皆様のご苦労は並大抵ではなくその本気の思いを感じた。

工場を見学し、加工工程などの説明をいただいたが特に配送センターの荷造りの方法に感銘を受けた。あえて機械化をせず、「馬路を届ける」という真心を込めて一つひとつ丁寧に人の手によって詰め合わせており、このことによって様々な商品がある中で細かな注文にも対応できるとのメリットもあると説明もされた。

現在は70名ほどの職員で商品開発、受注から発送まで行っていて、そこには雇用も生まれており一つの産業として成功しているが、柚子の生産者の高齢化などの不安要素もお聞きした。少子高齢化や人口減少は全国的な問題であり、厚真町も直面していると感じている。

3. 観察を終えて

馬路村農協様の町おこしを視察し、大変貴重な勉強をさせていただいた。そこには農協職員と生産者、行政も含めた村民の一丸となった努力があつてこそ成功だと感じた。厚真町においても少子高齢化や人口減少の問題と向き合いながら様々な事業を行っているが、馬路村の成功例を参考にし厚真町が一丸となって自分たちの町の「将来をつくる」仕組みを考えていく必要があると感じた。

報告第2号

委員会調査報告について

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員長から、別紙のとおり委員会調査報告があつたので提出する。

令和7年12月11日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

令和7年11月25日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員長 吉岡 茂樹

委 員 会 調 査 報 告 書

令和7年第3回定例会において付託された調査事件について、去る9月19日に本委員会を開催し調査を終了したので、厚真町議会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 委員会開催状況

令和7年9月19日

2 調査事件（所管事項）

（事務調査）

① 庁舎周辺等整備事業について

3 主な説明内容

4 主な質疑・意見

① 庁舎周辺等整備事業について

- ・総合福祉センターの改修について、防火、防音対策してどのようなことを考えているのか。また、各サークルなど備品を置くスペースは確保しているのか。
- ・総合福祉センターの改修イメージを見ると、部屋の改修しかないよう見受けられるが、例えば多目的トイレやおむつ替えのスペースなどの共有スペース部分のバージョンアップはどう考えているのか。
- ・現在、文化活動等をされている方々の意見聴取はされているのか。
- ・現状の会議室等々を改修していくという案だが、総合福祉センターの会議室機能がかなり落ちるよう見えるのが、考えは何かあるのか。
- ・ステージを全部改修するようになっているが、椅子の収納や音響は今までどおりなのか。
- ・地震の際に避難所になったが、いざというときには和室は大事な場所なので、2階があるからいいのではなく、そのような機能も含めて今後計画を作成するのか。

報告第3号

現金出納例月検査の結果報告について

監査委員から、現金出納例月検査の結果について、別紙のとおり報告があつたので提出する。

令和7年12月11日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

厚監査号
令和7年11月25日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

厚真町監査委員 佐藤公博
厚真町監査委員 高田芳和

現金出納例月検査の結果報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した、令和7年度8月分・9月分・10月分の現金出納例月検査の結果について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告いたします。

